

3 公共施設マネジメント方針

芦別市が保有する建物やインフラの現状と課題に対応するため、「公共施設の改修・更新コストの増大による財政危機回避」、「優先順位付け及び選択と集中による公共施設縮減」、「時代の流れに対応した公共施設の管理体制確立」、「公共施設等に係る一元的データの整理・収集・管理体制整備」、「市民との情報・問題意識の共有、協働での取り組み」の五つの観点から公共施設マネジメントを定める必要があり、具体的な方針に基づき個々の公共施設の改修や長寿命化、統廃合などに取り組むこととしています。

(1) 公共施設(建物)に係るマネジメント方針

◇公共施設(建物)延べ床面積の総量を削減します

- 可能な限りサービス水準を維持しながら、公共施設延べ床面積の総量を削減します。
- 施設の新設が必要な場合は、延べ床面積の削減実績の範囲内で行うこととします。
- 施設の更新については、現行施設より床面積を縮小することを前提とします。
- 廃止した施設は、民間等への売却・賃貸の可能性を探ることとします。
- 老朽化が著しく使用に堪えない施設等は、計画的に除却することとします。

◇長寿命化等の取り組みによりライフサイクルコストを縮減します

- 建設後おおむね20年未満の公共施設は長寿命化計画を策定し、長寿命化を図ります。
- 長寿命化を推進するため、日常的な保守点検のルール化や基本知識の共有化を図ります。

◇公共施設のあり方の見直しと管理運営の改善・効率化を推進します

- 行政評価や行財政改革の取り組み等と連動して、公共施設の削減を進めます。
- 民間で提供可能なサービスを民営化し、売却・賃貸による施設削減を推進します。
- 民間活力を取り入れるなど費用対効果の高い効率的な運営に向けた改善を図ります。

(2) インフラに係るマネジメント方針

◇長寿命化によるコスト縮減と計画的・効率的な改修・更新を推進します

- 長寿命化を図りながら、コスト縮減を進めます。
- 費用対効果や経済波及効果を考慮のうえ、計画的・効率的に改修・更新します。
- 多額の費用を要する施設等の更新は、財政負担の平準化を目指し効率的に行います。
- 今後の人口減少を見据え、適正な投資規模のインフラ整備を推進します。
- バリアフリーや防災などの新たな機能付加に対して、効率的な整備・対応を推進します。

4 分野別アクションプラン

マネジメント方針に基づき、公共施設(建物)とインフラについて、個々の施設ごとの現状と今後の対策、今後の方向性について取りまとめています。具体的には、個々の施設について、維持、建替え、長寿命化、統廃合など今後の方向性を示すとともに、維持するに当たって必要となる大まかな改修の概要を定めているものです。

5 計画の進行管理

毎年度の予算編成において、施設整備の計画がマネジメント方針に適合しているか調整し、財政との連動を図るとともに、決算による実績把握を行い取り組みの進捗状況を検証することとしています。

なお、本計画の見直しは3年ごとに行うことを目安としていますが、社会経済情勢や財政事情の急変などにより適時に見直すことも可能としています。

◇芦別市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン(素案)に関する意見募集について◇

募集期間	3月22日(水)まで
意見提出対象者	本市に居住、在勤、在学している方。本市で活動する法人・団体
公表・閲覧場所	市公式ホームページ 市内公共施設(市役所1階ロビー、市役所3階契約管財係、総合福祉センター、総合体育館、図書館、青年センター、各コミュニティセンター、北日本多目的センター)
提出様式	書式の指定はありませんが、書面により表題を「芦別市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン(素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。
提出方法	市役所契約管財係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。 (直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
意見の取り扱い	お寄せいただいた意見に対する回答は、市のホームページで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、応募いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
提出先	芦別市役所財政課契約管財係(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地) ファクシミリ: 0124-22-9696 電子メール: kanzai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

第1期アクションプラン(素案)の概要を公表します

近年、全国的に公共施設やインフラ（道路・橋りょう・上下水道など）の多くが更新時期を迎えており、これらの老朽化対策が大きな課題となっていますが、同様に芦別市においても保有する多くの公共施設で建築後相当の年数を経過しており、今後、その老朽化対策に伴う財政負担が一層深刻になることが予測されています。

こうしたことから、今後の人口減少等による公共施設の利用状況等の変化を見通し、長期的な視点に立って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めることにより、財政負担の軽減と平準化を図るため、個々の公共施設の具体的な取り扱いをまとめた実行計画として、本計画を策定することとしています。

このたび、本計画の素案がまとまりましたので、その概要について公表するとともに、素案に関する市民の皆様のご意見を募集していますので、お知らせいたします。

◇素案の概要◇

本計画では、芦別市が保有する公共施設やインフラの現状と課題を分析し、その対応に向けて取り組むべき具体的なマネジメント方針を定め、個々の公共施設における今後の対策と方向性をまとめています。



1 計画の位置付けと計画期間

本計画は、第5次芦別市総合計画にぶら下がる公共施設に関する個別の実行計画として位置付けるもので、計画期間を平成28年度から平成37年度までの10年間としています。

2 現状と課題

芦別市が保有する公共施設（建物）の床面積の合計は約26万㎡あり、用途別面積の状況は図1のとおりです。

このうち、今後10年程度で築30年を経過する建物が全体の8割を超えることとなり、このまま全ての建物を維持するとすれば、大規模改修や建て替えに大きな財政負担を強いられることが想定されます。

また、保有する建物の市民1人当たりの延べ床面積は、平成25年度末で16.05㎡/人で、全道35市の平均6.54㎡/人の2.45倍となっており、人口規模に対して公共施設の総体規模が大きく、財政負担を増す要因と考えられます。

インフラの状況は表1に示すとおりですが、インフラ施設は連続したネットワークを構築することにより機能を発揮することから、市民生活や産業活動、防災上の観点から適正な維持管理に努める必要があります。

一方で、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図るとともに、老朽化が進んだインフラ施設の更新に当たっては、今後の人口減少を見通し、適正な投資規模とする必要があります。

図1 建物の用途別面積

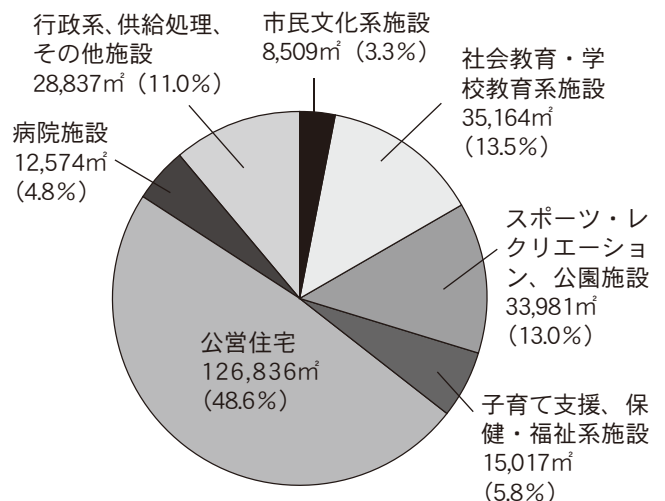


表1 インフラの状況

道路	総延長334km
橋りょう	77橋
公園	都市公園44か所、64.4ha 普通公園15か所、89.9ha
上水道	総管路延長195km
下水道	総管路延長123km